

# 敷地内禁煙のお願い

病院敷地内は**禁煙**です。

ご協力をお願い致します。



2019年7月の改正健康増進法の施行により、  
病院敷地内**禁煙**となりました。

従前の喫煙所は、当院利用中の一部の患者専用  
の『**特定屋外喫煙所**』となり、一般の方はご利用  
できません。

ご理解とご協力をお願い致します。

松山ベテル病院 院長